

令和5年度 施政方針

地方創生・まちづくりの推進

「施政方針」は、市長が市政運営についての基本的な考え方や重点的に取り組む施策などを市民の皆さんにお示しするものです。東日本大震災からの復旧・復興に当たり、国内外からの多大な御支援をいただきながら総力を挙げて取り組んできたハード事業が令和4年度で完結を迎えます。令和5年度は、被災された方々の心の復興はもとより、地域コミュニティの再構築、心身のケアなどのソフト事業にも十分配慮しつつ、「地方創生・まちづくり」を強力に推進していく年として、6つの重点施策に取り組めます。

令和5年度に取り組む6つの重点施策

1 全ての世代が生きがいを持って活躍できるまちづくり

地域の誰もが生きがいを持って生活するため、多彩な祭りやスポーツ、文化芸術活動を通じて、多くの方々を楽しみ、生き生きとして活躍できる魅力あるまちづくりに取り組むことで、交流人口を拡大していく必要があることから、次の各施策を進めてまいります。

- (1)交流人口の拡大 (2)高齢者の生きがいづくり
(3)豊かな自然の保護と魅力の発信 (4)SDGsの推進

3 人口減少対策と地域コミュニティの強化

少子高齢化は一層進行しており、人口減少対策として、出生率を向上させるためには、さまざまな施策を組み合わせる総合的に推進する必要があります。

また、若者を中心にライフスタイルや働き方の多様化が進み、地方での起業、二地域居住や多拠点居住、テレワーク・リモートワークの普及など、地方移住への関心が高まっている状況に鑑み、積極的な移住促進に取り組んでいく必要があります。

さらに、近年、地域でのつながりの希薄化や高齢化による地域活動の担い手不足など地域コミュニティを維持していくことが困難な状況となってきております。災害時をはじめ、いざというときに住民同士が支え合う地域コミュニティの重要性はますます高まっていることから、次の各施策を進めてまいります。

- (1)結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援
(2)教育環境の充実 (3)移住促進と関係人口の創出
(4)持続可能な公共交通ネットワークの整備 (5)地域コミュニティの充実と強化

5 物流拠点の形成と新たな観光の構築

道路網や港湾の整備は、商圏の拡大や交流人口の増加、物流コストの低減などのメリットをもたらすほか、大規模な自然災害発生時においては、救助・復旧活動や支援物資の輸送を円滑に行うための重要な役割を果たすことから、引き続き整備促進に向けた要望活動に取り組んでいく必要があります。

また、本市の豊かな自然、文化、祭り・イベントなどのさまざまな観光資源を組み合わせ、新たな観光ルートを構築するとともに、積極的に広く情報を発信していく必要があることから、次の各施策を進めてまいります。

- (1)物流機能の強化 (2)新たな観光資源の構築と情報発信の強化

2 安全・安心なまちづくり

近年、全国各地で災害が激甚化・頻発化しており、災害から命と暮らしを守るためには、ハード面とソフト面の対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策に取り組む必要があります。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応として、社会経済活動への影響なども踏まえつつ、市民の安全・安心な生活を守るため、医療提供体制やワクチンの迅速な接種体制を確保する必要があります。

全ての市民が安心して、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、次の各施策を進めてまいります。

- (1)災害に強いまちづくりの確立 (2)市民の健康・命を守る医療体制の充実
(3)介護従事者の働く環境整備と人材育成の強化 (4)地域共生社会の実現

4 産業の発展と雇用創出

人口減少要因の一つである若者の流出抑制、定住促進のためには、雇用の場を確保する必要があります。

また、水産業や農業など、本市の基幹的な産業である第1次産業におきましては、担い手の高齢化や後継者不足が進んでおり、新たな担い手の確保に取り組む必要があることから、次の各施策を進めてまいります。

- (1)地場産業の支援・高度化 (2)第1次産業における担い手の育成
(3)企業立地と新規創業の促進 (4)全世代の就労対策と支援

6 広域連携体制の強化

交通や情報通信手段の発達によって、通勤・通学、買い物、医療、娯楽など、住民の生活圏は行政区域を越えて拡大しており、更には、少子高齢化、高度情報化などの進行によって、新たな地域課題への対応も必要となっています。

市民の価値観や生活様式の多様化が進み、きめ細かな市民サービスの提供や個性的で魅力ある地域づくりなど、そのニーズも高度化・多様化してきている状況の中で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、あらゆる行政サービスを広域で連携して提供するとともに、各市町が有する資源を有効に活用していく必要があることから、次の施策に取り組んでまいります。

- (1)定住自立圏構想の実現

地方創生が本格的に動き出した平成25年頃とは異なり、格段に国際化・グローバル化された今日、地域が置かれている産業・経済環境は、第4次産業革命、DX(デジタル・トランスフォーメーション)、カーボンニュートラルにコロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻なども相まって、産業・経済の枠組みの転換期真っただ中にあるといわれております。

このような厳しい環境の下で、人口減少の抑制と稼ぐ力を強化・創出する「地方創生・まちづくり」は、まさにこれからが本番であり、正念場であります。

石巻市ならではの伝統・文化、そして産業・経済などを引き継ぎ・創出する先にこそ、「市民が住むことに誇りを持つまち石巻」があります。

それはまた、内外から言葉には尽くせない大きな支援を賜った我々石巻市民の心からの謝意であり、責務ではないでしょうか。

その実現に向けて、「オール市民」でこの難局に対峙し、突破してまいりましょう。

「雲外蒼天」、努力して困難を乗り越えれば、必ずや晴天・青空を望むことができます。

私の愛するふるさと石巻の持続可能な未来を切り拓いていくために、私自身、気持ちも新たに、全身全霊で取り組んでまいります。

4月1日は市民憲章の日

市民憲章について考え、語り合い次世代へ受け継いでいきましょう。地域の集会所や職場などに市民憲章のポスターを掲示しましょう。

※市民憲章のポスター(A2判)を希望の方は問い合わせください。



図 地域協働課(内線3316)



石巻市民憲章

平成20年4月1日制定

太陽の恵みを受け、太平洋と北上川に育まれた「日高見の国」。わたしたちは、この美しい郷土を愛し、笑顔あふれる希望のまちをつくり伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

まもりたいものがある

それは 生命のいとなみ

豊かな自然

つたえたいものがある

それは 先人の知恵

郷土の誇り

たいせつにしたいものがある

それは 人の絆

感謝のこころ

わたしたちは 石巻で生きてゆく

共につくりよう 輝く未来



結婚・妊娠・出産・子育て / おもいがかなうまち



市では、第2次石巻市総合計画の重点施策である人口戦略において、対応方針3「結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」を掲げ、各種施策に取り組んでいます。

出会い・結婚支援

結婚希望者へ出会いの機会を提供するとともに、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を支援します。



結婚等支援事業補助金(地) (イベントなど実施団体への補助)

- (1) 婚活事業
独身男女を対象とした婚活イベントに加え、事前セミナーおよびフォローアップなどを実施し、結婚につなげる機会を提供する事業です。
- (2) 恋活事業
独身男女の出会いの機会を提供する事業です。

みやぎ結婚支援センター利用促進補助金(地)

AIを活用したマッチングシステムを導入している「みやぎ結婚支援センター(みや・マリ)」(県開設)への登録料の半額を助成します。

結婚新生活支援事業補助金(地)

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用(住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用などの一部)を助成します。

妊娠期の支援

妊娠された方への「母子健康手帳」の交付やこれから父親になる方に「父子手帖」を配布するほか、各種健診や相談支援などを行います。



出産・子育て応援給付金事業(健子)

出産・育児などの見通しを立てるための面談や継続的な情報発信などを行い「伴走型支援」と「経済的支援」を一体的に実施します。

母子健康手帳交付(健)

妊婦さんとこれからの妊娠・出産・子育てについて説明や相談をしながら、母子健康手帳や母子健康手帳別冊を交付します。また、出産応援交付金申請の受付も行います。

妊産婦・乳児健康診査事業(健)

母子健康手帳交付と同時に妊産婦健康診査および乳児健康診査受診票を交付し、健診費用の助成を行います。

妊婦歯科健康診査事業(健)

妊娠中に指定歯科医療機関で、歯科健診を無料で1回受けられる妊婦歯科健康診査を実施しています。

助産師による妊産婦相談(子)

「妊娠中のおっぱいの準備について」「おっぱい、ミルクが足りているか心配」「断乳・卒乳の時はどうするの」など、妊娠中のことや育児について、助産師が個別に相談に応じます。

出産準備講座(子)

助産師による出産準備のための講座を実施します。

助産施設入所助成事業(健)

経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、安心して出産ができるよう、助産施設で出産する際の出産費用を助成します。

出産期の支援

母子の健康状態を把握するとともに、子どもの健やかな成長に向けた指導や発達に関する悩み・不安についての相談などを行います。



こんにちは赤ちゃん事業(子)

妊娠・出産を祝い、祝品を贈呈します。

①母子健康手帳交付時にマタニティマークセットを贈呈

②新生児訪問時に、出産祝品に市長のお祝いメッセージを添えて贈呈

産婦健康診査(健)

出産後2週間と1カ月後に健康診査を行う費用の助成を行います。

産婦・新生児訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)(健)

生後4カ月までの乳児のいる家庭を保健師、助産師が訪問し、母と子の状態を把握し必要な保健指導を行い、また、子育て応援交付金申請の受け付けも行います。産後うつ等の早期発見と対応に努めます。

産後ケア事業(健)

産後4カ月未満の産婦およびその乳児に対し、助産師などが心身のケア、育児全般の相談を行います。

未熟児養育医療給付(健) 出生時体重が2,000g以下などで、身体の発育が未熟なまま出生し、入院を必要とする未熟児に対して、必要な医療を給付します。

新生児聴覚検査(健) 生後4カ月未満児の聴覚検査を行う費用を助成します。

育児ヘルパー事業(子) 母子健康手帳交付後から生後6カ月の前日まで、育児ヘルパーを派遣し、育児や家事の手伝いを一緒にを行います。

子育て期の支援

子どもの成長段階に応じた包括的で切れ目のない相談支援体制の充実に努めるとともに、各種相談窓口や子育て支援事業の周知など、適切な支援につないでいきます。

子ども医療費助成事業(保)

(0~18歳の医療費の一部負担金を助成)

子どもの入院および通院に係る医療費の一部負担金を助成します。

子育て相談事業(子)

子育ての悩みや相談を受ける相談員を配置し、子育て相談を実施します。また、休日実施もあります。

ファミリーサポート事業(子)

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がそれぞれ会員となり、子育て援助活動を行います。

子どもの居場所づくり推進事業(子)

就労形態の多様化に対応した子どもの居場所を確保するため、子ども食堂や移動型プレーパークを実施する団体に経費の一部を助成します。

移住支援金交付事業(子育て世帯加算)(SDGs)

東京圏から市へ移住する方で移住支援金の対象となる方が18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、人数に応じて支援金を加算します。

子育てしやすい職場環境整備推進事業(地)

職場の管理職層や、従業員をまとめる立場にあるリーダー層を対象に、子育て参加に対する理解促進講座と、ワークライフバランス実現に向け、仕事の効率化を図るためのスキル習得研修を実施します。

乳幼児健康診査・育児相談事業(健)

子どもの健やかな発達・発育のため、健康状態をしっかり把握し、疾病の早期発見・早期治療につなげるだけでなく、保護者の不安を緩和するために育児サポートも行っていきます。

小学校入学祝金支給事業(子)

小学校に入学する第2子以降のお子さんを持つ保護者に祝金を支給します。



子育てメール相談

子育てについての悩み事や不安に思っていることを相談してみませんか?メールでの相談を受け付けています。



教えて☆助産師さん

ママやパパからのよくある質問を掲載しています。



子育て応援アプリ「ISHIMO」

子育て世代に必要なイベント情報、手続き情報などが届くアプリです。マタニティ期から登録でき、健診や予防接種などの目安も登録できます。



いしひょうすこやか赤ちゃんチェック表

母子健康手帳交付時に配布しています。産前産後に利用できる情報をまとめています。



赤ちゃんとの新しい生活を安心して楽しめるよう地域に密着した情報を掲載しています。

切れ目のない支援